令和5年10/20

德管協情報6

徳島県小中学校管理職員協議会(徳管協)

〒 770-0003 徳島市北田宮 1-8-68 県教育会館内 TEL 088-633-1101 FAX 088-633-1124

E-mail <u>tkk1101@estate.ocn.ne.jp</u>

URL http://tkk1101.server-shared.com/

令和6年度当初予算編成に関する要望

10月11日(水)午後3時10分より県庁において、県教委と「令和6年度の当初予算編成に関する要望書」の手交を行った。今回も感染症防止等を考慮して、出席者の人数制限と時間短縮で行った。県教委からは、教職員課の西浦利幸課長はじめ11名参加。徳管協から近藤太会長、黒田博章副会長、松本珠実理事、池本一彦事務局長の4名が参加した。近藤会長、西浦課長の挨拶の後、教育管理職員の身分保障・処遇・教育諸条件の見直しや改善等、その中で特に「教員不足・教職員の確保の問題」「働き方改革の更なる推進」「定年延長制と特定管理監督職群の運用等」の3点について、現場の状況と実情に基づいた意見や現場の忌憚のない声を届け、意見交換・質疑応答を含めた要望活動を行った。

補充教職員の確保が厳しい状況に対して、ティーチャーズバンク登録者をただ待つのではなく、ペーパー教員の発掘や大学・大学院及び優秀な教育実習生への積極的な働き掛け、確保に向けた地教委との情報共有等の取組の必要性について意見交換を行った。また、若者への教職の魅力発信が求められているが、そのため県教委が県内高校生に対して行ったフォーラム開催の内容等について説明を受けた。

教頭職の激務は大きな課題であり、教頭の仕事内容を減らすなど管理職本来の役割に専念できる教頭の働き 方改革が急務であることを改めて共通認識した。

定年延長制関係については、本年度をもって廃止となる再任用管理職制度に加えて、令和6年度特定管理監督職群の特例任用を実施しないことが決定されたが、改めて本人の希望を尊重した役職定年後の働き方とするとともに教育管理職の経験を活かせる職種拡大の整備を進めることを強く要望した。







県人事委員会勧告⇒月例給,ボーナスとも2年連続引上げ勧告

県人事委員会は10月10日(火),令和5年度県職員の給与等に関して,月例給,ボーナス(期末手当・勤勉手当)ともに2年連続で引き上げるように県と県議会に勧告した。

○本年の勧告及び報告のポイント

- ・月例給は公民較差(O.89%)解消のため、全世代において給料表水準引上げ
- ・ボーナス引上げ(O. 10月分)4.40月分 ⇒ 4.50月分

この他, 県人事委員会は「学校現場における教員の負担軽減」を求める中で, これまでの働き方の取組における課題や効果を検証しつつ, 多くの教員が働き方改革の効果を実感できるよう, 実効性のある取組を推進していく必要性を提言している。

そして,事務負担の軽減,支援スタッフの配置の充実,地域や家庭との連携・協力等を通じて,教員が本来 業務に専念できる環境を整備していく必要があると指摘している。

令和4年度末校長・教頭退職者の動向調査

徳管協調査

支部名	国•県関係		市町村関係		民間・団体関係		在宅等		不明	計
1 徳・東	9		3		5		2			19
2 鳴 門	1						1			2
3 小松島	2		1				2			5
4 阿南	2		1							3
5 吉野川			3		1		1			5
6 阿 波	3		1		1		1			6
7美馬	6		1				1			8
8 三 好	1		3				1			5
9 勝 浦			1							1
10 名 西	1						3			4
11 那 賀			1				1			2
12 海 部	1									1
13 板 野	2		2				1		1	6
計	28		17		7		14		1	67
	県教委再任用	22	地教委関係		私立大学		家業	5		
就職先	県教委講師	2	市町村関係	2	団体・組合	2	在宅等	9		
	県関係	1	:		i			! !		
	国立大学	3	学校教育指導員	(3)	i			! ! !		
	再任用校長	(5)	適応指導教室指導員	(3)	文理大センター長	(1)	農業	(4)		
	再任用教頭	(O)	育成補導センター所長	(1)	文理大准教授	(1)	家 業	(1)		
	再任用教諭短期	(9)	育成補導センター副所長	(1)	四国大准教授	(2)	家 事	(1)		
	再任用教諭フル	(8)	育成補導センター指導員	(1)	私立高校所長	(1)	介 護	(1)		
職種	県教委講師	(2)	人権教育指導員	(1)	県小校長会事務長	(1)	在宅・その他等	(7)		
	徳島学院職員	(1)	外国語教育指導員	(1)	団体職員	(1)				
	鳴教大アドバイザー	(3)	教育研究所所長	(1)						
			ICT指導員	(1)						
			社会教育指導員	(1)						
			地域コーディネーター	(1)						
			公民館々長	(1)						
			美術館々長	(1)						

■記入コメント等について

【再任用管理職】

・ 附属小中学校では初めての再任用管理職であった。

【再任用教諭】

- 再任用教諭についても退職前の給与の7割程度にしてほしい。
- 再任用教諭短時間の3日を希望していたが任用は2日であった。そのため生活設計の変更を余儀なくされた。
- 部活動指導員の処遇改善をしてほしい。(練習試合・大会等の旅費)

健康保険・給与等

- ・健康保険が年間50万円近くかかり負担は大きい。
- 会計年度職員の給与が県立と市町村の差が大きいことに改めて気付いた。

■動向調査結果について

<u>調査対象;校長58名(内早期1名)・教頭9名(内早期3名)</u> 計67名(内早期4名) アンケート回答者56名・他の情報10名 計66名

■動向調査の全体的な結果傾向等について

- ・退職者動向判明者の約86.4%(前年度約82.5%)が再任用・再雇用・再就職である。 (※在宅の農業4・家業1を含む)
- ・国・県関係 41.8%(28人),市町村関係 25.4%(17人),民間・団体関係 10.4%(7人),在宅等 21.2%(14人)である。
- ・ 県教委再任用と県教委講師は全体の35.8%(24人)で、昨年度の30.2%から割合が増加している。
- 市町村関係 25.4 %は、前年 34.9 %から割合が減少している。